

重要事項説明資料 HFC マンション「注意事項・重要事項」

契約内容に関する重要なお知らせです。十分にお読みください。

契約事業者：中部ケーブルネットワーク株式会社

「マンション約束割」セット割引について

1. 「マンション約束割」とは

- (1)「マンション約束割」とは、当社が指定するコースでインターネットサービスを2年間継続利用（以下、約束期間）する事を条件に利用料金を値引きする割引サービスです。
- (2)「マンション約束割」は、1本の引込線にて一括集中接続した2戸以上の集合住宅（当社が指定した建物に限ります）にお住まいの方が対象となります。集合住宅にお住まいでも、単独引込利用のお客様は対象外です。
- (3)「マンション約束割」と他の割引サービスとの併用はできません。
- (4)「マンション約束割」でケーブルテレビとケーブルプラス電話をお申し込みの場合、利用料金のお支払いは同一口座とさせていただきます。
- (5)ケーブルテレビ2台目以降の利用料金は、ケーブルテレビ加入契約約款に準じます。

2. 割引料金の適用開始について

インターネット「マンション100M」コースのご利用開始月から、割引料金を適用させていただきます。ただし、電話サービスの提供開始状況により、割引開始が遅れる場合があります。

3. 約束期間の開始時期について

- (1)約束期間の開始月は、以下の通りです。

①工事が伴う場合・・・インターネットの工事が完了した月の翌月末までを1ヶ月目とします。

	約束割引開始→			割引継続→	
工事完了月	1ヶ月目 (ご利用開始)	...	24ヶ月目	25ヶ月目	...
2015年 11月	2015年 12月	...	2017年 11月	2017年 12月	...
約束期間終了→					

②工事が伴わない場合・・・インターネットのコースを変更した月（新コース利用開始月）を1ヶ月目とします。

	約束割引開始→			割引継続→	
申込月 ※25日受付終了	1ヶ月目 (新コースご利用開始)	...	24ヶ月目	25ヶ月目	...
2015年 11月	2015年 12月	...	2017年 11月	2017年 12月	...
約束期間終了→					

※標準提供の貸出用無線ルーターが未設置の場合でも、マンション100Mコースの提供開始により約束割引を開始します。

- (2)集合住宅の改修工事、長期不在、利用料金の未納等により、一時的に利用を休止・停止した場合、その期間は約束期間には含まれません。

4. すでにCCNetをご利用中のお客様が「マンション約束割」にお申込みの場合

- (1)2年定期更新型セット割引「にねんバック」をご利用中で、「マンション約束割」にお申込みのお客様は、これまでのご利用期間にかかわらず、新たに「マンション約束割」の条件（2年間の約束期間等）を適用させていただきます。その際は、「にねんバック」の解除料のご負担はありません。
- (2)「マンション約束割」お申込みにより、楽録（録画機能付STB）への交換をご希望のお客様
以下の交換工事費5,400円（税込5,832円）が必要です。

※楽録標準提供コースにお申込みのお客様が楽録STBへの交換を希望しない場合、通常のSTBでのご利用も可能ですが、月額利用料の減額はございません。尚、「楽録ブルーレイ」をご希望のお客様は、追加月額料金905円（税込977円）でご利用いただけます。

5. 解除料について

- (1)マンション約束割の約束期間中にインターネットサービスを解約する場合、約束期間の残月数に500円（税込540円）を乗じた金額をマンション約束割解除料としてお支払いいただきます。
- (2)ケーブルテレビサービス、インターネットサービスの最低利用期間・・・ケーブルテレビサービス、インターネットサービスの最低利用期間は工事完了翌月から6ヶ月間です。最低利用期間が満了する前にインターネットサービスを解約する場合は、マンション約束割解除料とは別に、最低利用期間の残月数に月額利用料を乗じた金額を解除料としてご負担いただきます。

重要事項

1. 最低利用期間について・・・最低利用期間は、ケーブルテレビ＝6ヶ月（地上デジタルコース＝24ヶ月）、インターネット＝6ヶ月です。
ただし、にねんバック等の割引サービスやキャンペーン等で最低利用期間を別に定める場合があります。
2. 楽録オプションサービスの最低利用期間は6ヶ月です。最低利用期間に満たない場合は、残月数分のオプション利用料をお支払いいただきます。
3. テレビについて・・・STBのご利用にはHDMI端子のついたテレビが必要です。HDMIの空端子がない場合、STBをご利用いただけない場合がございます。
4. NHK受信料について・・・ケーブルテレビ月額料金に、NHK受信料は含まれておりません。お得な「団体一括支払」をお勧めします。
5. インターネットについて・・・インターネットをご利用のお客様には、ご希望により無料で貸出用無線ルーターをレンタルいたします。なお、ご解約の場合は返却をお願いいたします。インターネットの通信速度は理論上の最高速度です。パソコンの性能やインターネット回線の混雑、お客様宅の接続環境等によって速度は変動します。
6. リース端末機の修理・補填費用について・・・お客様の過失により機器を破損した場合の修理費用として、次の金額を上限にお支払いいただきます。また、紛失した場合は補填費用として、次の金額をお支払いいただきます。

- ・楽録ブルーレイ STB : 100,000 円 (税込 108,000 円) 、楽録 STB : 40,000 円 (税込 43,200 円) 、通常 STB : 20,000 円 (税込 21,600 円) 、ケーブルモデム : 10,000 円 (税込 10,800 円) 、EMTA : 15,000 円 (税込 16,200 円) 、スイッチングハブ : 5,000 円 (税込 5,400 円) 、貸出用無線ルーター : 10,000 円 (税込 10,800 円)
- 6. 解約、CCNet 光工事完了後の移設 (リース端末機器の移動、転居等) の工事費について
 - ・解約・移設時には所定の工事費をご負担いただけます。
- 7. その他
 - 消費税法の改正により消費税率が変更された際は、それに伴い税込の月額料金を改定することがあります。

<インターネット「マンション 100Mコース」について>

- (1)インターネット「40M」以下のコースから「マンション 100Mコース」に変更の場合、モデム交換工事費 5,400 円 (税込 5,832 円) が必要です。ただし、キャンペーンにより割引する事がございます。
 - ※「150Mコース」「200Mコース」からの変更のお客様は、モデムの交換はいたしません。
- (2)マンション 100Mコースは貸出用無線ルーター標準提供です。ご希望のお客様には貸出用無線ルーター取付工事費 : 5,400 円 (税込 5,832 円) にて取り付けします。(インターネット新規加入時の無線ルーター取付工事費は無料です)
 - ※当社からの貸出用無線ルーターのお客様ご自身での設置は、保守管理上、ご遠慮いただいております。
 - ※貸出用の無線ルーターのご利用を希望しない場合、月額利用料の減額はございません。

<インターネット「貸出用無線ルーター」について>

- (1)マンション 100Mコースまたは 200Mコース加入者様が、他コースへの変更や戸建住宅への転居等により、マンション 100Mコースまたは 200Mコースの継続利用ができない場合、貸出用無線ルーターはご返却いただけます。
 - ・貸出用無線ルーター撤去費用 : 1,400 円 (税込 1,512 円)
 - ※モデムと同時撤去の場合は、無線ルーター撤去費用は、モデム撤去費用に含みます。
- (4)お客様の過失により機器を破損した場合の修理費用として、次の金額を上限にお支払いいただけます。また、紛失した場合は補填費用として、
 - ・ケーブルモデム : 10,000 円 (税込 10,800 円) ・貸出用無線ルーター : 10,000 円 (税込 10,800 円) をお支払いいただけます。
 - ※当社からの貸出用無線ルーターのお客様ご自身での設置は、保守管理上、ご遠慮いただいております。ご了承ください。

お申し込み・お支払いについて

1.お申込について

加入申込者が未成年の場合は、別紙「親権者同意書」に親権者が自筆・捺印のうえ加入申込書に添えてお申込ください。

2.料金等のお支払いについて

- (1)支払い方法は、取り扱う金融機関のうちお客様が指定した金融機関の口座からの自動振替 (自動払込) または、クレジットカード支払いとします。
- (2)支払方法・・・工事費、利用料等は、毎月 27 日 (金融機関休業日の場合は翌営業日) に振替します。
 - ※平成 30 年 7 月までは毎月 23 日 (名古屋市緑区は毎月 26 日) に振替します。
 - ※名古屋市緑区のお客様で既に (株)ジェーシービーを通じて口座振替しているお客様は、口座振替日 (毎月 26 日) の変更はありません。
 連続して振替不能となった場合には、請求書でのお支払いに変更、債権回収会社へ管理を委託、平成 15 年 12 月末日までに加入いただいた方で半年・年間払いを指定されている場合は毎月払いに変更させていただくことがあります。
- (3)通帳記帳・・・お支払い口座の通帳には、「チュウブケーブル」と記帳されます。(一部異なる場合があります。) なお、当社では請求書、領収書は原則として発行いたしません。発行ご希望の方はご連絡ください。

3.クレジットカードのお支払いについて

- (1)取扱いクレジットカードは、TS CUBIC CARD、VISA、Master Card、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナースの 6 種類です。
- (2)クレジットカードの支払いについては、クレジットカード会社の規定に基づいてのお支払いになります。
- (3)弊社のご契約者と登録いただくクレジットカードの名義人は同一の方に限ります。
- (4)クレジットカードによるお支払いは、ケーブルテレビ、インターネット、ケーブルプラス電話の工事及び利用料金等に限りです。
- (5)クレジットカードによるお支払いは「1 回払い」のみとします。
- (6)お客様からの解約、変更等のお申し出がない限り、毎月継続の上、前項と同様のお支払い方法となります。
- (7)お客様から指定されたクレジットカードが何らかの理由により無効、あるいは会員番号が変更になった際には、弊社にご連絡願います。
- (8)前項のご連絡がなかった場合でも、お客様へのご連絡なしにクレジットカード会社へ確認の上、新しい会員番号でのお支払いとなる場合があります。
- (9)お客様が指定されたクレジットカードの会員資格を喪失された場合、またはカード利用代金の支払い状況によっては、クレジットカード会社の判断により本手続きを解約されることがあります。
- (10)クレジットカード会社から発行されるご利用代金明細書のご利用店名は「中部ケーブルネットワーク」、ご利用日はサービス月の翌月 1 日の日付となります。
- (11)クレジットカード会社からのお振替は、ご利用クレジットカード会社の指定日となり、請求書と領収書は発行いたしません。また、当社からご利用明細の発行はできませんので、クレジットカード会社から届く明細でご確認ください。(利用料総額のみの表示になります)
- (12)クレジットカードによるお支払いができなくなったときには、現金による清算を行ったうえで、口座振替 (自動払込) によるお支払いとなりますので、ご了承ください。
- (13)このシステムは、弊社がクレジットカード会社の加盟店となり、弊社利用料金等決済業務を代行しています。
- (14)サービスの変更などにより返金などの手続きが必要になった場合、返金用の口座をお伺いすることがございます。